

消費税転嫁拒否行為に対する対応実績（平成 28 年 4 月まで）

公正取引委員会
中小企業庁

平成 28 年 4 月までの公正取引委員会及び中小企業庁における消費税転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである。

表 1 : 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注 1）

調査着手	立入検査	指導（注 2）	勧告（注 3）	措置請求
8,032 件	3,679 件	2,696 件 «119件※»	32 件 «7件»	5 件

(注 1) 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成 28 年 4 月までの累計（平成 25 年 10 月～平成 28 年 4 月）。« »内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

(注 2) 消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

(注 3) 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（118件→119件、令和3年9月24日）。

表 2 : 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注 4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	290 件	2 件	292 件
製造業	713 件	1 件	714 件
情報通信業	322 件	2 件	324 件
運輸業（道路貨物運送業等）	200 件	0 件	200 件
卸売業	202 件	1 件	203 件
小売業	242 件	7 件	249 件
不動産業	89 件	6 件	95 件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	185 件	0 件	185 件
学校教育・教育支援業	52 件	2 件	54 件
その他（注 5）	401 件	11 件	412 件
合 計	2,696 件	32 件	2,728 件

(注 4) 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を 1 件として計上している。

(注 5) 「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、医療福祉等である。

表 3 : 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	91 件	3 件	94 件
買いたたき（注 6）	2,339 件	32 件	2,371 件
役務利用・利益提供の要請	72 件	0 件	72 件
本体価格での交渉の拒否	252 件	0 件	252 件
合 計（注 7）	2,754 件	35 件	2,789 件

(注 6) 買いたたきの勧告及び指導件数には、平成 26 年 3 月 31 日以前に減額行為があり、同年 4 月 1 日以降に違反のおそれがあるものを含む。

(注 7) 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表 1 及び表 2 に記載の件数とは一致しない。

消費税転嫁拒否行為に対する対応実績（平成 28 年 5 月まで）

公正取引委員会
中小企業庁

平成 28 年 5 月までの公正取引委員会及び中小企業庁における消費税転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである。

表 1 : 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注 1）

調査着手	立入検査	指導（注 2）	勧告（注 3）	措置請求
8,117 件	3,755 件	2,761 件 《121件※》	32 件 《7件》	5 件

(注 1) 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成 28 年 5 月までの累計（平成 25 年 10 月～平成 28 年 5 月）。《》内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

(注 2) 消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

(注 3) 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（120件→121件、令和3年9月24日）。

表 2 : 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注 4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	306 件	2 件	308 件
製造業	724 件	1 件	725 件
情報通信業	330 件	2 件	332 件
運輸業（道路貨物運送業等）	203 件	0 件	203 件
卸売業	204 件	1 件	205 件
小売業	250 件	7 件	257 件
不動産業	90 件	6 件	96 件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	187 件	0 件	187 件
学校教育・教育支援業	55 件	2 件	57 件
その他（注 5）	412 件	11 件	423 件
合 計	2,761 件	32 件	2,793 件

(注 4) 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を 1 件として計上している。

(注 5) 「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、医療福祉等である。

表 3 : 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	91 件	3 件	94 件
買いたたき（注 6）	2,404 件	32 件	2,436 件
役務利用・利益提供の要請	72 件	0 件	72 件
本体価格での交渉の拒否	252 件	0 件	252 件
合 計（注 7）	2,819 件	35 件	2,854 件

(注 6) 買いたたきの勧告及び指導件数には、平成 26 年 3 月 31 日以前に減額行為があり、同年 4 月 1 日以降に違反のおそれがあるものを含む。

(注 7) 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表 1 及び表 2 に記載の件数とは一致しない。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年6月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,150件	3,868件	2,844件 (122件※)	33件 (7件)	5件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（121件→122件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	95件	3件	98件
買いたたき (注5)	2,484件	33件	2,517件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	253件	0件	253件
合計（注6）	2,904件	36件	2,940件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	325件	2件	327件
製造業	732件	1件	733件
情報通信業	343件	2件	345件
運輸業（道路貨物 運送業等）	209件	1件	210件
卸売業	205件	1件	206件
小売業	254件	7件	261件
不動産業	92件	6件	98件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	192件	0件	192件
学校教育・教育支 援業	58件	2件	60件
その他（注8）	434件	11件	445件
合計	2,844件	33件	2,877件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、医療福祉等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年7月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,209件	3,938件	2,909件 (124件※)	33件 (7件)	5件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（123件→124件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	97件	3件	100件
買いたたき (注5)	2,549件	33件	2,582件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	253件	0件	253件
合計（注6）	2,971件	36件	3,007件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	337件	2件	339件
製造業	739件	1件	740件
情報通信業	356件	2件	358件
運輸業（道路貨物 運送業等）	210件	1件	211件
卸売業	212件	1件	213件
小売業	257件	7件	264件
不動産業	92件	6件	98件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	198件	0件	198件
学校教育・教育支 援業	62件	2件	64件
その他（注8）	446件	11件	457件
合計	2,909件	33件	2,942件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、医療福祉等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年8月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置請求
8,245件	3,979件	2,973件 (127件※)	35件 (7件)	5件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（125件→127件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	98件	3件	101件
買いたたき (注5)	2,613件	35件	2,648件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	253件	0件	253件
合計（注6）	3,036件	38件	3,074件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	346件	4件	350件
製造業	751件	1件	752件
情報通信業	363件	2件	365件
運輸業（道路貨物 運送業等）	211件	1件	212件
卸売業	216件	1件	217件
小売業	262件	7件	269件
不動産業	94件	6件	100件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	205件	0件	205件
学校教育・教育支 援業	65件	2件	67件
その他（注8）	460件	11件	471件
合計	2,973件	35件	3,008件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となつた場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年9月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,380件	4,040件	3,025件 (131件※)	35件 (7件)	5件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（129件→131件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	100件	3件	103件
買いたたき (注5)	2,664件	35件	2,699件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	254件	0件	254件
合計（注6）	3,090件	38件	3,128件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	357件	4件	361件
製造業	757件	1件	758件
情報通信業	371件	2件	373件
運輸業（道路貨物 運送業等）	212件	1件	213件
卸売業	217件	1件	218件
小売業	266件	7件	273件
不動産業	95件	6件	101件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	215件	0件	215件
学校教育・教育支 援業	67件	2件	69件
その他（注8）	468件	11件	479件
合計	3,025件	35件	3,060件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年10月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,590件	4,079件	3,062件 (131件※)	36件 (7件)	6件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（129件→131件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	102件	3件	105件
買いたたき (注5)	2,701件	36件	2,737件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	254件	0件	254件
合計（注6）	3,129件	39件	3,168件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	365件	4件	369件
製造業	762件	1件	763件
情報通信業	381件	2件	383件
運輸業（道路貨物 運送業等）	212件	1件	213件
卸売業	219件	1件	220件
小売業	268件	7件	275件
不動産業	96件	6件	102件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	217件	0件	217件
学校教育・教育支 援業	68件	3件	71件
その他（注8）	474件	11件	485件
合計	3,062件	36件	3,098件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、医療福祉等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年11月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,706件	4,149件	3,101件 (132件※)	36件 (7件)	6件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（129件→132件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	102件	3件	105件
買いたたき (注5)	2,740件	36件	2,776件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	254件	0件	254件
合計（注6）	3,168件	39件	3,207件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	370件	4件	374件
製造業	767件	1件	768件
情報通信業	390件	2件	392件
運輸業（道路貨物 運送業等）	213件	1件	214件
卸売業	221件	1件	222件
小売業	271件	7件	278件
不動産業	99件	6件	105件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	222件	0件	222件
学校教育・教育支 援業	69件	3件	72件
その他（注8）	479件	11件	490件
合計	3,101件	36件	3,137件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、医療福祉等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成28年12月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,778件	4,212件	3,165件 (132件※)	36件 (7件)	6件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（129件→132件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	102件	3件	105件
買いたたき (注5)	2,804件	36件	2,840件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	254件	0件	254件
合計（注6）	3,232件	39件	3,271件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	377件	4件	381件
製造業	789件	1件	790件
情報通信業	400件	2件	402件
運輸業（道路貨物 運送業等）	217件	1件	218件
卸売業	227件	1件	228件
小売業	274件	7件	281件
不動産業	101件	6件	107件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	223件	0件	223件
学校教育・教育支 援業	70件	3件	73件
その他（注8）	487件	11件	498件
合計	3,165件	36件	3,201件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成29年1月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,827件	4,262件	3,199件 (134件※)	36件 (7件)	6件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（131件→134件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	104件	3件	107件
買いたたき (注5)	2,835件	36件	2,871件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	255件	0件	255件
合計（注6）	3,266件	39件	3,305件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	385件	4件	389件
製造業	796件	1件	797件
情報通信業	405件	2件	407件
運輸業（道路貨物 運送業等）	217件	1件	218件
卸売業	228件	1件	229件
小売業	275件	7件	282件
不動産業	102件	6件	108件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	226件	0件	226件
学校教育・教育支 援業	72件	3件	75件
その他（注8）	493件	11件	504件
合計	3,199件	36件	3,235件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成29年2月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
8,954件	4,358件	3,233件 (136件※)	37件 (7件)	7件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（131件→136件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	106件	3件	109件
買いたたき (注5)	2,869件	37件	2,906件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	255件	0件	255件
合計（注6）	3,302件	40件	3,342件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	388件	4件	392件
製造業	801件	1件	802件
情報通信業	407件	2件	409件
運輸業（道路貨物 運送業等）	219件	1件	220件
卸売業	229件	1件	230件
小売業	280件	7件	287件
不動産業	106件	6件	112件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	228件	0件	228件
学校教育・教育支 援業	73件	3件	76件
その他（注8）	502件	12件	514件
合計	3,233件	37件	3,270件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）、娯楽業等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～平成29年3月末まで）

表1 消費税転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
9,063件	4,428件	3,317件 (141件※)	38件 (7件)	7件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）消費税転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（136件→141件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	111件	3件	114件
買いたたき (注5)	2,951件	38件	2,989件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	256件	0件	256件
合計（注6）	3,390件	41件	3,431件

（注5）買いたたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	402件	4件	406件
製造業	808件	1件	809件
情報通信業	422件	3件	425件
運輸業（道路貨物 運送業等）	220件	1件	221件
卸売業	236件	1件	237件
小売業	283件	7件	290件
不動産業	112件	6件	118件
技術サービス業 (広告・建築設計 業等)	236件	0件	236件
学校教育・教育支 援業	82件	3件	85件
その他（注8）	516件	12件	528件
合計	3,317件	38件	3,355件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。